

落札候補者決定要領

(クラウド型セキュリティサービス調達業務)

1 基本的な考え

落札候補者の決定に当たっては、鳥取県にとって最適な事業者を選定するため、総合評価一般競争入札方式を採用し、鳥取県公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（クラウド型セキュリティサービス調達業務企画提案書評価委員会）（以下「評価委員会」という。）において、提案のあった企画提案書について最も高い点数を獲得した提案者を落札候補者として選定し、評価委員会の選定をもとに鳥取県において、落札者を決定する。

2 事前審査

評価委員会での評価を前に、事務局にて企画提案書の事前審査及び入札価格に基づく総合評価点の算出を行う。

下記の基準のいずれかに該当する提案者は無効とし、評価委員会での評価を行わない。

- (1) 入札価格が予定価格を超えた場合
- (2) 入札説明書に記載した入札参加資格要件が欠落していた場合

3 提案者の得点

企画提案書の内容の評価である性能点に、入札価格の評価である価格点を加算し、提案者の評価点とする。

(1) 性能点

ア 性能点の上限は2000点とする。

イ 性能点は次の方法により算出する。

評価基準書中の各提案項目について、評価委員会の各委員が採点する。

採点方法は以下のとおりとする。

(ア) 評価基準書中の各提案項目について、評価委員会の各委員が3段階で採点する。

(イ) 各委員の採点値の合計点の平均をもって当該提案者の性能点とする。

(ウ) 総合評価は出席委員の合議によることとする。

(2) 価格点

ア 価格点の上限は500点とする。

イ 価格点は以下の計算方法により算出する。

価格点 = $500 \times (1 - (\text{入札価格} / \text{予定価格}))$

価格点は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位表示とする。

4 落札候補者の選定

性能点と価格点の合計が最も高い者を落札候補者として選定する。

なお、入札参加者が1者のみの場合は、予定価格の範囲内で入札価格を提示した者を落札候補者として選定する。

5 合計点が最も高い者が複数ある場合の取扱

総合評価点の最も高い者が複数あるときは、価格点の最も高い者を落札候補者とする。

なお、この場合において、価格点の最も高い者が複数あるときは、くじ引きにより落札候補者を選定する。